

採択された陳情への対応状況について

1 令和4年第四回定例会において採択された陳情

3 陳情第47号「分電盤・感震ブレーカー等設置費用への助成に関する陳情」 (趣旨)

下記の事項について、区に働きかけること。

- (1) 地震発災時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカー対応の分電盤の設置費用を助成すること
- (2) 分電盤の取替え時に、感震ブレーカー対応の分電盤の設置費用を助成すること

2 審議内容

令和3年第三回定例会より審議を行い、令和4年第四回定例会において全会派一致で採択された。主な審議内容は以下のとおり。

- 東京都が公表した新たな首都直下地震等の被害想定等において火災被害の抑制策として感震ブレーカーの有効性が示された
- 東京都において出火防止対策を進めた場合に約7割の被害軽減効果が推計されている
- 感震ブレーカーの設置が通電火災の対策としての一助になり得る
- 12区において感震ブレーカーの設置助成を行っている

3 採択後の対応状況

令和5年度に不燃化特区及び火災危険度の高い地域を対象に、次のいずれかの方法により感震ブレーカーの無償配付等を実施する。

※東京都事業の内容を受け、変更する可能性あり

①簡易型感震ブレーカーの無償配付

※自身での取り付けが困難な世帯に対しては、取り付けを実施

②分電盤型の設置工事にかかる費用を助成 ※費用の2/3 (上限5万円)